



Q 食料自給率の向上、 今こそ

いしづか
石塚 せつこ
節子 議員



A 有機農業の取組面積拡大などの 施策を推進している

問 農業を支える新たな担い手の確保・育成は。

答 新規就農を促進し、埼玉県及びいるま野農業協同組合との連携により、令和3年度までに

18人の塾生に支援を行い12人が現在市内で就農している。

問 環境に配慮した新鮮で安全な農産物の促進の現状は。

答 県が認証する「特別栽培農産物」は、農薬と化学肥料の使用量を地域の慣行的な栽培と比べ50%以上減らしたもので、市内では現在7軒の茶農家、3軒のブルーベリー農家で栽培する農産物が受けている。

問 学校給食での鶴ヶ島産農産物の活用と公立保育所の現状は。

答 学校給食センターでは、可能な限り多くの地場産農産物を用いており、多くの地場産農産物を購入している。

使用するよう努めている。この結果、地場産農産物の2年度における使用率は9・6%、3年度の使用率は13・0%となっている。

公立保育所の給食材料は、大半を市内や近隣の事業者から購入しており、野菜の一部は市内の「つるがしま有機の会」から購入している。

問 種も飼料も肥料も外国依存の現状をどう考えるのか。

答 国は、有機農家の取組面積拡大などの施策を推進している。

A 良かつたと言われる再編にする 市長の責任

長谷川
はせがわ
清
きよし
議員



方としては、統合したときに、学校が大規模になるより小規模の方が教育効果は高く、クラス替えができる状況は好ましくないと考えている。

問 西中が単学級になるまでにはまだ十分な時間があり、保護者、地域、議会においても十分な議論と検討が必要ではないか。

答 今回の計画は、最終的には市長の判断で行って、策定した。これから厳しい社会の中に出していく中学生に、より良い教育環境で勉強して巣立ってほしいという強い思いで学校再編を行っていく。

問 市の意思決定機関である鶴ヶ島市議会において、一度も議論がなされないまま西中学校廃校の手続きが進められているが、この問題に関する決定権限はどうあるのか。

答 教育委員会に、学校の設置管理及び廃止の方針について決定権があり、最終的には、議会

の議決を経て決定となる。

問 西中を廃校にする根拠は12クラスから18クラスを、学校の適正規模（県内で統廃合した中学校は少數中の少數）としたた

めであるが、この規模から外れた学校には、どのような課題があるのか。

答 教育委員会の基本的な考え方



西中学校